

鳥取県立中央病院 院内感染防止対策取組事項

当院では院内感染防止対策として、以下のような取組を行っています。

- 1 . 感染防止対策室に、専従の感染管理者を配置しています。
- 2 . 感染対策に関する専門的な知識を持った医師、看護師、薬剤師、検査技師を中心とした感染対策チームを作り、週 1 回各部署を巡回して、感染対策の実施状況を確認しています。
- 3 . 感染対策チームは、院内感染症の発生状況を調査し、現場への指導を行って感染拡大を予防しています。
- 4 . 抗菌薬の適正使用に関する取組を行って、薬剤が効きにくい細菌の発生を予防しています。
- 5 . 感染対策チームが企画して、年 2 回全職員対象の感染対策研修会を開催し、自己研鑽に努めています。
- 6 . 感染防止対策に関する最新の知見に基づいた手順書を作成し、全職員が遵守するように心がけています。
- 7 . 地域の医療機関からの感染対策に関する相談を受け、また合同の検討会を開催するなど、地域ぐるみの感染対策の向上に貢献しています。

病院長